

多可町国民保護計画

～町民の保護をめざして～

平成 27 年度修正

多 可 町

目 次

第1編 総論	1
第1章 計画の趣旨	1
1 計画作成に当たっての基本的な考え方	1
2 町の責務及び町国民保護計画の位置づけ	2
3 町国民保護計画の構成	2
4 町国民保護計画の見直し、変更手続	3
5 町国民保護計画の対象	3
第2章 保護措置に関する基本方針	4
1 町民の基本的人権の尊重	4
2 町民の権利利益の迅速な救済	4
3 町民に対する情報提供	4
4 関係機関相互の連携協力の確保	4
5 町民の協力	4
6 高齢者、障害者等への配慮及び国際人道法の的確な実施	5
7 指定公共機関等の自主性の尊重	5
8 保護措置に従事する者等の安全の確保	5
第3章 関係機関の事務又は業務の大綱等	6
1 関係機関の事務又は業務の大綱	6
2 関係機関の連絡先	10
第4章 町の地理的、社会的特徴	11
1 自然条件	11
2 社会条件	13
第5章 町国民保護計画が対象とする事態	15
1 武力攻撃事態等	15
2 緊急処理事態	19
第2編 平素からの備えや予防	21
第1章 組織・体制の整備等	21
第1 町における組織・体制の整備	21
1 初動体制の整備	21
2 消防機関との連携等	22
第2 関係機関との連携体制の整備	23
1 基本的な考え方	23
2 県との連携	23
3 近接市町との連携	23
4 指定公共機関等との連携	24
5 町民に期待される取組	25
6 町民との連携	26

7	ボランティア団体等に対する支援	26
第3	通信の確保	27
1	非常通信体制の整備	27
2	情報通信機器の活用	27
第4	情報収集・提供等の体制整備	29
1	基本的な考え方	29
2	警報等の伝達に必要な準備	30
3	安否情報の収集、整理及び提供に必要な準備	31
4	被災情報の収集・報告に必要な準備	33
第5	研修及び訓練	34
1	研修	34
2	訓練	34
第2章	避難、救援及び武力攻撃災害への対処に関する平素からの備え	36
1	避難に関する基本的事項	36
2	避難実施要領のパターンの作成	38
3	救援に関する基本的事項	38
4	運送事業者の輸送力・輸送施設の把握等	38
5	一時集合場所の選定	39
6	避難施設の指定への協力	39
7	医療体制の整備	39
8	生活関連等施設の把握等	40
第3章	物資及び資材の備蓄、整備	42
1	町における備蓄	42
2	町が管理する施設及び設備の整備及び点検等	42
第4章	国民保護に関する啓発	43
1	保護措置に関する啓発	43
2	武力攻撃事態等において町民がとるべき行動等に関する啓発	43
第3編	武力攻撃事態等への対処	44
第1章	初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置	44
1	危機管理対策本部等の設置	44
2	町対策本部との調整	46
第2章	町対策本部の設置等	47
1	町対策本部の設置	47
2	職員の参集基準等	52
3	通信の確保	54
第3章	関係機関相互の連携	55
1	国・県対策本部との連携	55
2	知事、指定行政機関の長、指定地方行政機関の長等への措置要請等	55
3	自衛隊の部隊等の派遣要請の求め等	56

4	他の市町長等に対する応援の要求、事務の委託	56
5	指定行政機関の長等に対する職員の派遣要請	57
6	町の行う応援等	57
7	ボランティア団体等に対する支援等	58
8	町民への協力要請	58
第4章	警報及び避難の指示等	60
第1	警報の伝達等	60
1	警報の内容の伝達等	60
2	警報の内容の伝達方法	60
3	緊急通報の伝達及び通知	61
第2	避難住民の誘導等	62
1	避難の指示の通知・伝達	62
2	避難実施要領の策定	62
3	避難住民の誘導	64
4	避難の種類	67
5	避難に当たって留意すべき事項	69
第5章	救援	72
1	救援の実施	72
2	関係機関との連携	72
3	救援の内容	73
4	救援の実施方法	73
第6章	安否情報の収集・提供	81
1	安否情報の収集	81
2	県に対する報告	84
3	安否情報の照会に対する回答	86
4	日本赤十字社に対する協力	89
第7章	武力攻撃災害への対処	90
第1	武力攻撃災害への対処	90
1	武力攻撃災害への対処の基本的な考え方	90
2	武力攻撃災害の兆候の通報	90
第2	応急措置等	91
1	退避の指示	91
2	警戒区域の設定	92
3	武力攻撃災害の拡大防止のための事前指示	93
4	土地、建物の一時使用等	93
5	消防に関する措置等	93
第3	生活関連等施設における災害への対処等	95
1	生活関連等施設の安全確保	95
2	危険物質等に係る武力攻撃災害の防止及び防除	95
第4	武力攻撃原子力災害及びNBC攻撃による災害への対処等	97
1	武力攻撃原子力災害への対処	97
2	NBC攻撃による災害への対処	98

第 8 章	被災情報の収集・報告及び公表	101
1	被災情報の収集及び報告	101
2	被災情報の公表	103
第 9 章	保健衛生の確保その他の措置	105
1	保健衛生の確保	105
2	廃棄物の処理	106
3	文化財の保護	106
第 10 章	町民生活の安定に関する措置	107
1	生活関連物資等の価格安定	107
2	避難住民等の生活安定等	108
3	生活基盤等の確保	108
第 11 章	特殊標章等の交付及び管理	109
1	特殊標章等	109
2	特殊標章等の交付及び管理	109
3	特殊標章等に係る普及啓発	110
第 4 編	復旧等	111
第 1 章	応急の復旧	111
1	基本的な考え方	111
2	公共的施設の応急の復旧	111
第 2 章	武力攻撃災害の復旧	112
1	国における所要の法制の整備等	112
2	町における当面の復旧	112
3	町が管理する施設及び設備の復旧	112
第 3 章	保護措置に要した費用の支弁等	113
1	保護措置に要した費用の支弁、国への負担金の請求	113
2	損失補償及び損害補償	113
3	総合調整及び指示に係る損失の補てん	114
4	町民の権利利益の救済に係る手続等	114
第 5 編	緊急対処事態への対処	115
1	緊急対処事態	115
2	緊急対処事態における警報の通知及び伝達	115